

令和3年度 建設部長マニフェスト

建設部長

久保田 和憲

【基本方針】

道路、橋梁、公園、住宅など生活を支える社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、適切な整備と維持管理を実施するとともに、災害に強く信頼性の高い広域幹線道路等の事業を促進します。

また、令和元年台風災害からの復旧事業を完成させるとともに、市民が安全で安心な暮らしができるよう浸水対策を進めます。

【重点目標】

1. 道路・河川・公園などの社会インフラの持続可能な維持管理

持続可能な社会インフラを目指し、適切な維持管理の実施と地域住民との協働による維持補修を行います。

- ・橋梁（80橋）の点検を計画的に実施するほか、橋梁長寿命化修繕計画を策定（修正）します。
- ・老朽化した橋梁（7橋）、公園施設（2施設）、道路舗装（2路線）の補修に取り組みます。
- ・地域の課題である市道等の道路及び小水路について、市民協働道路等維持補修事業により、令和3年度内に、市内10箇所の整備・補修を実施します。
- ・久慈市公営住宅等長寿命化計画により、令和3年度内に、10戸の市営住宅の用途廃止（解体）を行います。

2. 災害に強いまちづくり

台風被害の早期復旧を目指すとともに、浸水対策や法面对策など防災対策を行います。

- ・令和元年台風第19号より被害を受けた道路（26件）、河川（13件）の全ての復旧工事の完了を目指します。
- ・崩落等の危険性のある道路法面等（2路線）の補修に取り組みます。
- ・豪雨時に生じる道路冠水等（2路線）の解消に取り組みます。
- ・小規模河川（1河川）の整備により、市街地の浸水被害の解消に取り組みます。
- ・民間木造住宅の耐震診断（5戸）と耐震改修（1戸）を補助します。

3. 社会インフラの充実

広域幹線道路等の要望活動を行い、早期完成・事業促進に向けて取り組むほか、幹線道路の整備を行います。

- ・幹線道路等の市内道路網（1路線）の整備を進めます。
- ・交通渋滞等のボトルネック（1箇所）の解消に取り組みます。

4. 安全・安心な交通の確保

歩行者の通行の安全性を確保するとともに、交通の円滑化を図るため、歩道や区画線・防護柵の整備に取り組みます。